

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號五第 卷二十二第

行發日一月五年五十五大

論叢

交通税及消費税に於ける重複課税……法學博士 神戸 正雄

支那に於ける鴉片問題の起因を論ず……文學博士 矢野 仁一

チアアルス・ホールの文明論……教授 堀 經夫

租税收入の季節的變動……法學士 汐見 三郎

說苑

勞農露國に於ける金融制度の復活……經濟學士 谷口 吉彦

妙心寺派教團の共濟制度……經濟學士 中川與之助

雜錄

藩札の濫發と農民の疲弊……經濟學士 黒 正 巖

獨逸に於ける犯罪統計……經濟學士 岡崎 文規

エツヂウアース教授逝く……經濟學士 蜷川 虎三

法令

地租條令中改正、所得税法中改正、

チャアルス・ホールの思想 (上)

堀 經 夫

序 ホールの傳記及び論著

第一節 文明と貧困の問題

第一 文明とは何ぞや

第二 富は權力なり

第三 貧民の状態

第四 富者の産業支配の實際

本號所載

第二節 政策論

第一 私有財産の檢討

第二 應急の救済策

第三 平等促進の實際政策

第四 最も幸福なる状態

結 社會主義思想史上に於けるホールの地位

次號所載

序 ホールの傳記及び論著

チャアルス・ホールの詳しい傳記は未だ明かでない。或る書物によれば、彼は一七四五年(?)に生れ一八二五年(?)に死んだとあるし、又他の書物によれば、彼は一七四〇年頃に生れ一八二〇年頃に死んだとある。が、マクス・ベアがその著『英國社會主義史』に引用して居るところによれば、かのジョン・ミンター・モルガン(John Minter Morgan)は、ホールが八十歳にしてフリー

論 叢 チャアルス・ホールの思想

第三十二卷 (第五號 四九) 七五七

1) Concise Dictionary of National Biography. 1920 年版. p. 554.; Palgrave, Dictionary of Political Economy; 及び A. Menger 著『全分儲蓄論』英譯本、附錄第二、p. 191. (森戸氏邦譯本、附錄第四、p. 2.)等参照
2) Howell, M., The Chartist Movement. 1918. p. 37.
3) Beer, M., A History of British Socialism. Vol. 1. 1919. p. 126.

ト監獄 (Fleet Prison) にて死去せしことを傳へ、且つホールがトマス・スペンシス (Thomas Spence) に與へたる二通の手紙の一つ——それは一八〇七年八月二十五日附である——に、今や齡七十に垂んたるやもをとして八人の息子と二人の娘を有ち居ることなどが、書かれてあるといふことであるから、此等の材料を基礎として考へれば、ホールは一七四〇年頃に生れ一八二〇年頃に死んだと看る後説の方が、恐らく正しいのであらう。

彼は醫を業としてゐた——『簡約國民傳記辭典』には、ホールの稱號のところに M. D. Leyden (オランダのライデン市にある醫科大學卒業の醫學士の意であらう) とある——ので、一般に民衆の健康の上に其の痕跡を遺した所の、重大なる社會的惡弊を實見し、一八〇五年にはかの有名な『文明が歐洲諸國に於ける人民に及ぼした諸影響』 (The Effects of Civilisation on the People in European States) を出版して、以下拙稿に於て述べるような反資本主義的經濟思想を發表したのである。彼は一八〇七年までデヴォン州のタヴィストック⁶⁾に居たが、その年にロンドンに引移つたらしい、併しその後間もなく、彼は借金不返済の廉によつて前記のフリート監獄に投せられた。モルガンの記すところによれば、彼は屢々ホールを獄舎に訪ね、食事を俱にしたりなどして、彼と會話を交すの機會をもつたが、『彼れの話は特に生氣があり且つ明智的であつた、彼はクラシクスに通じてゐたが、それよりもつと自然哲學に達成してゐたことが顯著である』⁴⁾、このことである。

彼れの友人達の中に彼のために借金を支拂ひ彼を出獄せしめんことを申し出る者があつたが、

- 4) Menger の前掲書の英譯本に加へられたる Foxwell 教授の序論 (森戸氏邦譯本 p. 358) 參照
- 5) Tavistock, Devonshire.
- 6) Beer, *ibid.*, p. 126. に引用せる所に據る。

彼ホールは、自分は不當なる訴訟事件によつて投獄せられて居るのであるから、借金を支拂ふ必要はないとて、友人の好意を受けなかつた、と言はれて居る。かくて彼は齡八十にして獄死したのである。

ホールの論著としては、右に述べた『文明の諸影響』の外に唯一つある。それは『マルサス氏の人口論に於ける主たる結論に就ての諸觀察』(Observations on the principal Conclusion in Mr. Malthus's Essay on Population)といふ二十五頁の小論文であつて、やはり一八〇五年に印刷せられ、『文明の諸影響』の附録として、其の三二五頁より三五〇頁に組入れられてあるとのことであるが、不幸にして私の現に有する版(第二版)にはそれが無い。

次に『文明の諸影響』の新版(一八五〇年)などのことに就ては、アントン・メンガア著『全勞働收益權史論』の英譯本にフォクスメウエル教授が加へたる、『英國社會主義學派の著書目録』(一九二頁—一九二頁、森戸氏譯本附録第四〇三頁)を見れば分るが、併し其處に書いてないこと、即ち『文明の諸影響』の第二版に就て、一言を費す必要がある。この第二版は一八二〇年に出版されたのであつて、其の内容は初版と全然同一であるが、たゞ其の表題のみが次の如く書き改められてゐる。即ちそれは、『人民の現在の窮迫の原因に關する一研究』(An Enquiry into the Causes of the Present Distress of the People. By Charles Hall. M. D. Second Edition. London. 1820.) となつてゐる。

なほ『文明の諸影響』は、ペー・オルデンベルグによつて獨譯せられて、ゲオルグ・アドラア教授

7) Hall の友人 J. M. Morgan の編輯にかゝれる Phoenix Library の中に收められてゐる。

の編輯にかゝる Hauptwerke des Sozialismus und der Sozialpolitik. 4. Heft. の中に、アドラー教授の「第十八世紀に於けるイギリスの剩餘價值説及び土地改革説とチヤアルス・ホール」と題する一論文と共に収録されてゐる。このオルデンベルグの獨譯本は、前に述べたモルガンの新版を臺本としたものであつて、原著の第一節、第八節より第十六節まで、及び第二十九節より第三十八節までのみを含む抄譯本である。因みに原本は三十九節に分れ、其の他に二十餘頁の附録(註)がある。

以下私は、『文明の諸影響』(第二版による)に現はれたるホールの思想を述べ、最後に反資本主義經濟思想史上に於けるホールの地位を明かにするであらう。

第一節 文明と貧困の問題

第一、文明とは何ぞや ホールの主著『文明の諸影響』の題名が既に示して居るように、本書は第十九世紀の當初に於ける歐洲の『文明』とてが諸國の人民の大多數に及ぼせる諸影響との觀察であるから、彼が『文明』といふ言葉を如何に解釋して居るか、といふことから紹介の筆を起さなければならぬ。

ホールによれば、『文明』とは、北米等の土人即ち普通野蠻人と呼ばれて居るものの生活状態に正反對なる社會的生活状態を意味するのであつて、具體的に言へば、そは、諸科學の研究及び知識の普及、並びに生活上の便利品、趣味品、及び贅澤品の生産及び享樂に貢獻する所の工業及び

8) Prof. Adler は其の出版を 1849 年と書いてゐる。

9) 本書の題名には、『歐洲諸國に於ける人民に』云々の句があるが、併し本書の内容は、實は殆ど英國の文明が英國民に及ぼせる影響を基礎材料として述べられたものである、と看ても差支がないのである。

商業の發達、より成つて居る。¹⁰⁾

然らば『文明』が野蠻に對して有つて居るところの特徴は何であるか。それは貧富の懸隔である。野蠻人の間には、文明國民の間に見らるゝような貧富の差はない。『若し北米の一土人が或る歐洲國民を訪れたとしたならば、この社會(歐洲國民の社會を指す——堀註)に於ける人民間の異なる身分及び状態に關して知識を得た後は、彼は恐らく、彼等の中の或る者の素晴らしい浪費と華美と、他の總ての者の缺乏と落魄と(の對照)¹¹⁾に、最も打ち驚くであらう。而してこの文明國民と彼れ自身の國——其處にては總ての者の状態が同一である——の人民との最も著しい差がこの點に存することを、彼は了解するに至るであらう¹²⁾。即ち文明國民は、富者と貧民との二つの階級(ホールの用語に従へば、two orders or two classes, viz. the rich and the poor-Hall, *ibid.*, p. 2 and p. 4)に分割されて居ることを、其の特質とする、とホールはいふのである。

斯くの如く、社會が富者と貧民との二階級に分れて居ることに、近世文明國の最も著しき特徴を見出し、かゝる状態を廢止せんと企てるのが、殆ど總ての社會改革論者に共通なる態度であることは言ふまでもないが、ホールよりも數年先きに、彼と殆ど同じ考へ方——野蠻と文明との比較に筆を起すといふ點に於て——をなしたものに、かのトマス・ペインがある。彼はその著『農業上の正義』(一七九七年に出版さる)の冒頭に於て、文明と野蠻(彼は之を自然状態——natural state——と呼んだ)との比較を試み、

『(北米の)一インディアンの生活は、歐洲の貧民に較ぶれば、永續する休日であるが、他面に

10) Hall, C., *Effects of Civilisation*. 1820. p. 1.

11) 譯者補入

12) Hall, *ibid.*, p. 2.

於て、歐洲の富者に比すれば、そはまるで下賤の者の生活に等しく見える。だから、文明は、若くは文明と呼ばれて居る所のものは、二つの方向に働いたのであつて、即ちそは、社會の一部の者を、自然状態に於て彼等が置かるべき運命よりも、數等より豊かならしめたと共に、他部の者をそれよりも數等より惨めにしたのである¹³⁾。

と言つて居る。ホールはペインの書物を引用してゐないから、彼が直接ペインの影響を受けたかどうかは明かでないが、併し議論の出發點に就ては、内容上彼はペインの後繼者であつたのである。

がそれは兎も角として、ホールは、上述の如く、文明國民を貧富の二階級に分つて、彼れの社會研究を進めた。勿論彼も、文明國の人民を貧富といふ標準以外の標準によつて種々なる階級に分類することの可能を認めてはゐたが、併し彼は、「人民がその心身の健康を維持するに必要な物を享受して居る又は奪取されて居るその有様を探繋する目的のためには」人民を富者及び貧民の二階級に分てば即ち足る、と信じてゐた¹⁴⁾。かくて要するに、「文明」とは、一方に莫大なる富を擁して、科學、農業、工業、及び商業等を、自己の奢侈的又は趣味的欲望の充足のために、自由に獨占利用し得る階級が存在し、他方に奢侈品や趣味品は言ふに及ばず、生活必需品をすらも満足に取得し能はざる階級が存在するような、かゝる社會状態に對してつけられたる名稱である、とホールは考へた。

第二、富は權力なり

然らば次に、文明國に特有なる貧富兩階級の間の利害關係は、果して

13) Paine, Thomas, Agrarian Justice. Bohn's Popular Library edition. p. 182.

14) 本稿結論參照

15) cf. Hall, *ibid.*, pp. 3-4. 尙ほ Hall は、同書 p. 37. に於て、貧民を農業勞働者と商業及び製造業勞働者の二種に分ち、其等に對して、第三種として勞働をなさざる者即ち富者を擧げてゐる。

調和され得るや。ホール答へて曰く、富者と貧民との利害の相反は、代數學で用ふる言葉を借れば、プラスとマイナスとの關係のようなものであつて、到底調和し得ない¹⁶⁾。更らに然らば、この不一致を齎らす根本原因は何であるか。ホールによれば、それは、富の在る處に必ず權力ありといふ、否むことの出来ない一つの事實である。彼はこの事實を二段に分つて考へて居ると思はれるが、私の言葉に直せば、その第一段は富が社會的に具有せる第一次的若くは直接の權力であり、その第二段は第一段の權力より派生せる第二次的若くは間接の權力である。以下此等の點についてホールの主張を聽くこととする。

私は富の第一次的若くは直接の權力と言つたが、それは、ホールの言葉に従へば、富の有する勞働支配權に該當する。先づこの富の勞働支配權に關するホールの主張を約説すれば、そは次の如くである。

アダム・スミスは、『諸國民の富の性質及び原因』に關して深い研究をなしたが、併し彼れの書物の何處にも、富といふ概念に定義を與へてはゐない。而して一般には、富は、土地、家畜、貴金屬等のような、人類が一般的承認によつてその上に一つの價値を置く所の物、を所有することより成る、と解釋されてゐる。併し乍ら、かゝるものが富の本質及び性質を形造るや否やについては、大いに疑がある。何故なれば、例へば金銀寶石等は、多くの場合多くの事情の下に於ては、其の所有者にとつて何等の價値又は效用の無いものである。たゞ、其の所有者が、必要とする他の貨物をそれ等と引換へに取得し得る場合に於てのみ、即ち所有者がそれ等を有

16) *Ibid.*, p. 67.

17) 使用上の價値の意

つて居ることによつて他の貨物を支配することが出来る場合に於てのみ、それ等は富と考へらるゝのである。而も爰にいふ他の貨物は、取も直さず人間の勞働の生産物であるから、つまり人間の勞働を支配することが出来る物のみが、即ち富なのである。¹⁸⁾『だから富とは、人間の勞働を支配するの權力を與へるところのもの、所持の謂である。故にそは權力である、そは終局まで分解されると權力になる、否權力のみになつて仕舞う』。¹⁹⁾

(右原文) Wealth, therefore, is the possession of that which gives power over, and commands the labour of man: it is, therefore, power; and into that, and that only, ultimately resolvable.

以上要約せるところによつて明かなる如く、ホールは、富を定義して人類に有用なる物若くは其の所持なりとする通説は、少くとも彼れの所謂文明國民の間には適用され難い、だから寧ろ率直に、富を以て他の貨物を、従つて他人の勞働を支配する權力若くは其の所持なり、と解すべきであると主張するのである。

説をなす者或は言はん、かゝる主張は貧民を奴隸と同一視するものである、アダム・スミスもすでに、『製造業は大封建君主に對する人民の隷屬的依存を廢止した、と道破せし點に』、『デイギド・ヒュームの大功績を認めて居るではないかと』。ホールは之に應へていふ。なる程アダム・スミスはそう言つた。併し『彼は、多くの文明國に於て、封建時代の隷屬制度の代りに、富者階級に對する下層階級の依存といふ、新しい隷屬關係が出来たこと』を忘れてゐる。²⁰⁾

以上は、富は勞働を支配する權力なりてふ、富の第一次的性質に關するホールの説であるが、

18) Hall, *ibid.*, pp. 47-48.

19) *Ibid.*, p. 48.

20) 及び21) *Ibid.*, p. 52.

彼は、更らに進んで、富の有する第二次的若くは間接の権力について論じてゐるから、私はそれにも言及しなければならぬ。彼曰く、

「富は、富者が貧民の勞働に對して有つて居るところの、或る特定の種類の權力であるばかりでなく、それは、大多數の文明國に存在して居るところの、殆ど總ての種類の權力を、富の所有者に獲得せしめ且つ確保する有力なる手段である。此等の國々の富者階級は、立法、行政、及び司法、並びにその總ての分科、即ち宗教、裁判、軍事等に就て、總ての權力を其の手に收めて居る²²⁾。勿論ある場合には、貧民も投票の權利を有つてはゐるが、併しそれは、富者による或る種の壓迫によつて掣肘さるゝか、又はそうでない場合には、代議士になる者は大抵貧民の敵たる階級に屬するか、その二つより以外には出ない。而して從來在り來りたる政體は、結局これを專制君主政體と共和政體とに大別し得る。專制君主政體は、事實上君主を補佐する少數貴族の金權政治になつて仕舞うから、貧民にとつて不利益である。更に亦共和政體に於ても、一部の人に權力を委ねるのは、一般的に言つて矢張り富である(といふ現狀にある²³⁾)から、その金權政治的色彩は一層明かである²⁴⁾。

かくてホールによれば、富は、それを所有する者に、第一次的には人間の勞働に對する支配權を、第二次的には他の殆ど總ての種類の社會的權力を與へることによつて、富者をして社會を意のままにするを得せしむるものである、といふことになる。而も文明國に於ける貧富懸隔の傾向は日々にその度を加へ、従つて亦富者の貧民に對する權力は増加する一方である。然らば吾々

22) *Ibid.*, p. 74.

23) 例へばアメリカに於て然り。(cf. Hall, *ibid.*, Section XXXVI.)

24) *Ibid.*, pp. 74-75.

は、何によつて富の増加を知ることが出来るか。ホールは之に答へて次の三項を擧げてゐる。

第一は、大抵の文明國に於ける地代の甚しき騰貴である。

第二は、公債の増加である。富者は公債に應募することによつて、土地又は事業に放下された資本を減少することなしに、莫大なる利子を取得する。

第三は、あらゆる種類の資本、殊に固定資本の増價である。²⁵⁾

かくの如く、「富が更らに富を獲得すべくもつところの機會は、甚だ多く且つ甚だ明瞭である。

金が金を生むとは古くよりの諺である²⁶⁾。而もこのことは、同時に貧民の増加を意味し、其の隸屬を意味する。ホールは、支那に於ける貧民の状態についてのアダム・スミスの記述を引用して、それに註して曰く、

『アダム・スミスは、かゝる貧の増加が、富の増加——それを齎らさんとして彼はかくも努力したのであるが——の結果であることを、殆ど考へてゐなかつた²⁷⁾。』

貧は富の増加と共に増大する。而して『貧民の状態がより悪くなり、彼等の困窮と苦痛とを耐え忍ぶことがより困難となるにつれて、反抗の精神が現はれて、彼等の受くる束縛と壓迫とより脱すべく努力するの恐れが多分にある。先づ最初には總ての種類の竊盜²⁸⁾をより頻繁にすることに、而して後には公然の叛亂によつて。仍で強壓手段が増加し、財産を保護する法律が數多くなり且つより峻嚴に勵行され、而して強大なる軍隊が備へられざるを得なくなるであらう。略言すれば、軍國的政府 (a military government) が建設されなければならなくなる²⁹⁾。』

25) *Ibid.*, pp. 92-93.

26) *Ibid.*, p. 92.

27) *Ibid.*, p. 98.

28) 原文に在る其の例示を省く

29) *Ibid.*, pp. 98-99.

尙ほホールは、貧民と富者との利害關係の相反は、親方若くは雇主(富める資本家を指す)間に競争があるから、ある程度まで緩和さるゝの意見に對し、第一には、勞働者の受くる勞賃が話にならぬほど僅少であるから、彼等が雇主間の競争を利用して或る一資本家を困らすべく例へばストライクを試みたとしても、彼等は丁度『食糧品に缺乏せる軍隊のように』、直きに降服して仕舞はなくてはならないであらうが故に、第二には、『勞賃を低下する目的で親方達が團結をつくることが禁止する法律がある國は、殆どない』が故に、論者の意見は全く産業界の實情に當符らない、と反駁して居る。³⁰⁾

第三、貧民の状態 『文明』は貧富の懸絶を特長とし、富は權力を意味す、このホールの主張は、大略以上述ぶる通りであるが、次に私は、然らば第十九世紀の始めに於ける英國の貧民は如何なる状態に在つたか、といふことに就てのホールの記述を紹介するであらう。

『文明』の進展と共に、『少數人の富と權力が増大し、多數人の貧が増加する』³¹⁾。だから、一國民の大多數を占めて居る貧民について、詳細なる事情を知つて居ることは、その國民そのものゝ状態を知つて居ることゝなる。³²⁾ ホールは先づ農業勞働者の状態より始めてゐる。

「農民は大抵の國に於て工業勞働者よりも數が多い。而して一農業勞働者は、處により時により多少の差異はあるが、英國の現状を基礎として考へれば、一週に平均八志の收入を得つゝある。若し妻が夫の收入を補ふべく一週に平均二志の仕事をして居るとすれば、全家の收入は十志となる。而して彼等は平均三人の子供を有つてゐるから、つまりこの十志で一家五人の生活

30) cf. *ibid.*, pp. 111-113.

31) *Ibid.*, p. 91.

32) cf. *ibid.*, p. 3.

を維持して行かなければならないわけである。³³⁾ 果してこの金で『牛肉、パン、麥粉、ミルク、バター、チーズ、衣服、寢具、薪炭、石鹼、臘燭、鹽等の適當な分量』を購ひ得るであらうか。

『それは讀者自身の推測に委せるであらう』。たゞ一言附け加へて置き度いのは、『今より約一世紀前に、他の何人よりも最も精密に(人民の生活状態を)研究したる判事ヘイル (Judge Hale) が、當時のイングランドに於て、當時の物價で、一家族を維持して行くのには、少くとも一週十志を要す、と判決した』、といふ事實である。讀者若し之を前記の現状と併せ考ふるならば、蓋し思半ばに過ぐるものがあるであらう。³⁴⁾

然らば次に工場労働者の状態は何うであつたか。第十九世紀の始めといへば、英國に於ては既に所謂工業革命が——殊に木綿工業に於て——その結果を現はしてゐた時である。ホール曰く、『今や英國に於ては、國民の生活必需品を供給する農業より労働者を驅逐して、彼等を富者の利益のために製造工業及び商業に向はしむるの傾向が、甚だ著明である。而も工場内に働く労働者は、第一には運動不足のため、第二には身體の不自然なる姿勢を強制さるゝため、第三には工場内の設備が非衛生的であるために、其の健康を著しく害して居る』。³⁵⁾

て、次のような醫者らしい觀察をなしてゐる。

貧民に死亡率が大なることは、保險會社が大いに儲けて居ることを見ても分る。例へばロンドンのブラックフライア橋畔にある The Equitable Insurance Office は、その開業の當初、歐洲諸國

33) Hall がここに掲げた數字は、大體當時の英國農民の實情と合致する。例へば 1795 年に行はれ始めたかの有名な Speenhamland Act of Parliament (法律に非ず)には、三子を有する夫婦の収入は九志を標準としてゐる。

34) 譯者補入。

35) Hall, *ibid.*, pp. 5-6.

36) *Ibid.*, pp. 19-20.

の死亡表を參考して、年々の死亡率を二十人に一人と概算したのであるが、非常に利益が多かつたので掛金を下げた。所がそれでもなほ儲かり過ぎたので、掛金の一部を被保險者に返濟した位である。その原因は何であるか。それは、『會社は富者及び貧民を一切合財含めたる國民の死亡率に應じて、掛金高を定めたところ、富者のみが保險に加入することゝなつたからである。』即ち言ひ換へれば、保險に加入したる富者の死亡率が一般死亡率に比して遙かに低かつたからである。仍で直ちに推測し得らるゝのは、一般死亡率をして斯くも高からしむるものは、即ち貧民の死亡率でなければならぬ、といふ結論である。『富者と貧民との死亡率の大なる不釣合を計算することは、保險會社の利潤を正確に知らなければ出來ない相談であるから、甚だ六ヶ敷い。が貧民の死亡率は富者のそれに對して二對一の比を保つてゐるものと見て、大した謬はないであらう。』而して貧民の死亡率を大ならしむる最も重大なる原因は、幼兒の死亡率である。中にはラナアクに於けるデイル氏經營の模範的木綿工場の如く、三千人の兒童を使用しながら、一七八五年より一七九七年に至る十二年間に、僅か十四名の死亡者を出したに過ぎない、といふような例外的事實もあるが、一般に貧民の幼兒の死亡率は甚だ大であつて、殊に二歳半以下の幼兒のそれが最も大である。それは、抵抗力の最も弱い乳兒に十分なる營養を與へることが出來ないためであつて、熱病及び胃腸病がその主なる死因である。³⁷⁾

貧民の状態はかくの如く悲惨である。而してホールによれば、その原因は富者による貧民労働の搾取に在るのである。言ひ換へれば貧民は其の勞働の生産物中極めて小部分のみを享受する

37) Mr. Dale of Lanark in Scotland. かの R. Owen の岳父

38) cf. *ibid.*, section III. 貧民の營養又は病氣についての記述は、他の個處にもまだ澤山ある。

に過ぎない、といふ現状にあるから、かゝる結果が起つて來るのである。

英國に於て年々支拂はるゝ地代の總額は、ホールより約二十年前に、アダム・スミス等によつて二千萬磅と計算されたが、ホールは、今日(一八〇五年)は之を三千萬磅と見積つてもよからうといふ。而してアダム・スミスにならつて、地代の高を英國の全農産物の價格の $\frac{1}{3}$ といふことと看做すならば、當時英國の一年間の農産物の全價格は九千萬磅であるといふことになる。が併しホールは、グレイ博士の著書所得稅論に載つてゐる計算を利用して、其の全價格を一億一千二百万磅と假定してゐる。而して彼は更らに、一八〇四年に於ける製造工業品の輸出總額を約五千万磅なりと聲明せるピットの説と、製造工業品の國內消費高はその輸出額の約三倍であるとの多くの學者の説とを根據として、一年間に國內で消費さるゝ製造品の全價格を、一億五千万磅なりと算へた。かくて英國に於て一年間に生産さるゝ農産物と製造品との總價格は、三億一千二百万磅なりといふことになる。而も——ホールは續けて論ずらく——そのうち勞働者階級が消費し得るのは、約四千万磅(勞働者一家族の平均年収入二十五磅に其の家族數百六十萬を乘じて得たる數)であつて、即ち全國富の約八分の一に過ぎない。だから結局全人口の約八割を占むる勞働者が、國富の約八分の一を消費して居ることになる。ホールは之を結んで曰く、

『若しこの記述が正しいとするならば、……八日の中一日、若くは一日の中一時間が、貧民が彼れ自身、妻、及び子供のために働くことを許された總ての時間なのである。他の總ての日、若くは一日の(勞働時間の)中の他の總ての時間は、彼は他人のために働くのである。』³⁹⁾

39) cf. *ibid.*, pp. 116-118.

40) 譯者補入

41) *Ibid.*, pp. 118-119.

ホールは、この剩餘勞働若くは勞働搾取といふ事實に對抗せしむるに勞働全收權の主張を以てし、『或人が自分自身の勞働の全果實を享受することが、自由の本質的一部分であることは、疑ふ餘地がない』⁴²⁾と論じつゝ、勞働者がその勞働に對して受くる勞賃は、彼れの勞働の果實にあらすやとの、或は唱へらるべき反對論に對して、『併し考へなければならぬのは、勞働者の勞賃は、彼れの勞働の果實又は生産物、即ち彼れの勞働が實際拵らへたもの、ではなくて、雇主が彼に與へることを同意したその價格、即ち多くの場合に、勞働者が彼れの勞働の全生産物に對して若くはその代りとして受くべく、強制さるゝ所のものである、といふことである』⁴³⁾と答へてゐる。

然らば勞働者は、何故彼れの勞働の全生産物より遙かに少いものを、勞賃として受くべく餘儀なくさるゝのであるか。それは、『貧民は貨幣がなくては食つて行けないし、又彼等は勞働をしなければ貨幣を得ることが出来ない』ので、彼等は、『貨幣若くは生活必需品を所有し』、『貧民に生活必需品の享受を拒絶するの權力をもつて居る』所の富者の欲するが儘に、『支配』されざるを得ないからである。⁴⁴⁾この點について、ホールは亦次のようにも言つて居る。

『彼等の物(土地、家畜、穀物、原料品、道具、機械、製造品、等を指す——掘註)を所有して居る人々(即ち富者——掘註)は、貧民勞働者の眼の前に此等の物を差出しながら、『若しもお前達が俺のためにかくかくの方法で勞働をして呉れる積りならば、俺はお前達の必要とするものを此等の物の中から遣る。が併し、俺がお前達に要求する事柄を爲ようごしないならば、お

42) *Ibid.*, pp. 119-120.

43) *Ibid.*, p. 121.

44) cf. *ibid.*, p. 126.

前述には「一物たりとも遣ふことは出来ない」、といふ。だから、總ての刑罰のうち最も重いもの、即ち彼及び彼れの家族の生存に必要な物の剝奪といふ刑罰の下に、彼は爲すべく彼に課せられたる事柄を承引しなければならぬといふ、絶對的必然が茲に存在して居るのである⁴⁵⁾。之を要するに、貧民勞働者は、その勞働力のほか何物をも有せざるが故に、その勞働の全果實を受くる代りに、其の極く一小部分にしか該當しない所のものを、勞働力の價格即ち勞賃として受くべく、勞働支配の權力を有する富者によつて強制さるゝ、といふのがホールの見解なのである。然らば富者階級は、如何なる方法によつて、現にその勞働支配權を振ひつゝあるか、次の問題である。

第四、富者の産業支配の實際　ホールが勞働支配權を以て富の特質なりと論じたことは、前述の通りである。然らばかゝる特質を有する富を多量に所有する富者は、如何様にこの勞働支配權を利用せんと欲するや。ホールの言を用ふれば、富者は、言ふまでもなく、「能ふ限り多く勞働の果實を享受することが出来るように、勞働を指揮するであらう」⁴⁶⁾。

惟ふに、富者をしてかくの如く「能ふ限り多く勞働の果實を享受すべく」勞働を支配せんと欲せしむるその動機には、二つの種類がある。一は彼等が取得せる勞働の果實を彼等の奢侈的欲望充足のために用ふることを目的とするものであつて、他はそれを更らにより大なる利潤の獲得のために資本として用ひんことを目的とするものである。前者を消費上の動機と言ひ得るならば、後者を生産上の動機と名付けても宜からう。而して後のものこそ資本主義の眞髓であるわけである

45) *Ibid.*, p. 44.46) *Ibid.*, p. 77.

が、併し顧みてホールの所論を探索するならば、吾々は、彼が富者の勞働支配従つて産業支配について語れる際には、彼はその支配の動機を生産上に求めずして、之を消費上に求めて居ることを、發見するであらう。

仍で私は、富者は消費上の目的よりして一國の産業を勝手に向け換へるとのホールの説を、次に述べる譯であるが、その前に一般論として、彼れの價值論とそれより導き出されたる利潤論とについて、一應觀察を加へ置くの必要を感じる。

ホールは貨物の交換價值に就て多くを言つてゐないが、それでも謂ふ所の勞働價值論に言ひ及んで居るところがある。その大意を示せば、それは次の如くである。

勞働の果實を勞働の提供者が全收すべきであることは言ふを要しないが、若し彼がそれを消費してなほ餘りがあつたとするならば、彼はその剩餘の富を蓄積するか、又は彼の必要とする他の貨物とそれとを交換するか、その孰れかである。而して後の場合、即ち他人によつて造られそして他人の所有に屬する貨物とそれとを交換する場合には、交換さるべき此等二つの貨物は、相等的な交換價值を有つてゐなければならぬ。而してこの交換價值は、『交換さるる貨物を拵らへるために用ひられたる勞働の分量によつて、嚴密に秤定さるべきである』。(……an equal value; to be strictly estimated by the quantity of the labour employed in making the things exchanged.)

ホールは、右に述べたる如き勞働價值論を、リカード乃至マルクスの如く、更らに詳細に説明

叙述するの勞は執らなかつたが、併し吾々は、この勞働價值と利潤の發生との關係について、彼がマルクス流の考へ方を既に採つてゐたことを、發見し得るのである。即ち彼は、商業利潤の發生に就て、次の如く言つてゐる。

「商業若くは交易は、既に貧民によつて生産された品物の購入及び販賣、並びにそれ等の品物より生ずる利潤の獲得より成る。此等の品物は、總て、勞働者、製造業者等の手によつて生産されたものであるが、それらはその全價值以下で彼等より受取られたものである。でなければ、それ等より利潤を收め得る筈がない。だから商人は、貧民の勞働の果實の分前に預かつてゐるわけである」⁴⁸⁾。

即ちホールによれば、諸貨物がその全價值を實現するのは、それが最後の商人の手を離れる時であつて、それより以前の階段に於ては、それは其の全勞働價值以下で買取られて居る、といふことになる。而してこのことは、勞働者が其の勞働の結果たる生産物若くは其の價值を全收してゐないことを、證明するものである。この説を前に述べたホールの剩餘勞働時間説と併せ考ふるときに、吾々は、それがマルクスの剩餘價值説に近似せることに氣付く次第である。

次に然らば、この利潤の分前に預かるのは、たゞ商人だけであるか。ホール之に答へて曰く、「一人又は多數の勞働者によつて造り出されたる殆ど總ての貨物について利潤を取得するのは、一人だけではなくて、もつと澤山の人々である」。例へば一つの馬車について見るも、其の價格の一部分づゝを利潤として取得する人々には、馬車製造業の親方、ペンキ屋の親方、繪具屋

48) *Ibid.*, p. 70.

の親方、鞆皮屋、革屋、ガラス屋、材木屋、鍛冶屋、銀や板金の細工屋等の夫々の親方など、
數へ舉げれば限りのないほど多勢ある。⁴⁹⁾

即ちホールは、親方商人ばかりでなく、親方製造業者が悉く「自分は一擧手の勞働をすることなしに」(without doing a stroke of work themselves)幾分かづゝの利潤を生産物の價值の中より分け取つてゐるため、既述の如く、勞働者階級は全國富の約八分一をしか享受することが出来な
いようになるのであると、考へたのである。

(註) なほホールが、地主を以て謂ふ所の剩餘價值の分前に預かる者の一人と看做したることは言ふまでもないが、何故彼が地主を親方商人や親方製造業者と述べて論じなかつたかは、これから述べることによつて自ら明かになるであらうから、爰には姑く之を省く。

さて然らば、剩餘價值若くは利潤の分前に預かる富者は、消費上の目的よりして如何なる方法で一國の産業を支配して居るか。

先づ商工業の起源に關するホールの意見を觀るに、彼によれば、大抵の文明國に於て農業が衰へて製造業及び商業が勃興したのは、次のような事情によるのである。

即ち第一段には、大地主たりし封建君主が、其の收得せる剩餘の農産物(ホールの言葉を用ふれば、『耕作者の生活資料を除いた残りの部分』⁵¹⁾)を、これまでの如く臣下に分與する代りに、手工的技術の優れたる少數の工匠に與へて、自分達のために手工品の製作に従事せしむるに至り、而して第二段には、封建君主に従屬せる少數の技術者の代りに、國民の多數が一般の需要のため乃至外國輸出のために手工業に次には機械工業に従事するに至るのである。而して製造業の發達

49) cf. *ibid.*, p. 122.
50) Master tradesman and master manufacturer
51) *Ibid.*, p. 77.

は、必然的に國內商業(Trade)及び外國貿易(Commerce)を促進せしめる。^{c.82)}

商工業の發生事情は右の如くであるが、ホールが富者の産業支配を論ずるについて最も憂へたのは、一國の農業者が減少して商工業に従事する者が増加するその傾向である。即ち彼は、農業の衰微によつて食物等の生活必需品の生産に従事するところの『生産的なる且つ有用なる勞働者』が、商工業者のような『不生産的なる且つ浪費的なる勞働者』になつて仕舞ふことを、最も嘆いたのである。かゝる考へ方は、かのフィジオクラート流のそれに甚だ似てゐる。たゞ併し乍ら、ホールが商工業をもつて不生産的であるとなし又浪費的であると言つたのは、商工業は實は國民一般の需要を充たすこと甚だしく、夫等は主として富者の奢侈的欲望を充たすに役立つに過ぎないといふ、彼一流の主張に基因して居るのである。以下この點に關する彼れの見解をや、詳しく觀察するであらう。

前述せし如く、ホールの意見によれば、製造業そのもの、發生は、農業上の剩餘生産物を取得せる封建君主の奢侈的欲望に、負うてゐる。だから、後世の製造業の少くとも一部分のものをし『奢侈的製造業』(the refined manufactures)たらしめたのは、少しも不思議でない。さうして『奢侈的製造品』は、總て、長時間の勞働によつて生産される。……貴婦人が著用するポイント・レイス製の面紗^{ヴェール}は、恐らく面紗製造家の多年に亘る作品であらう。⁵²⁾同様に、貴族富豪の用ふる衣装、身仕度、卓子、什器等は、長時間に亘る面倒な勞働の作品である。故に此等は明かに『貧民の勞働の大浪費』である。⁵³⁾しかも前述の如く、貧民は、富者の命令に従はなければ、生活必需品の供給を拒絶される。富者の消費上の動機によるところの、農より工への勞働の強制的轉業、即

52) *Ibid.*, pp. 77-79.53) *Ibid.*, p. 106.54) *Ibid.*, p. 84.55) *Ibid.*, pp. 84-85.

ち富者の産業支配を茲に窺知することが出来る。

併しホールが擧げた富者の産業支配の例はこれに止まるのではなくて、奢侈的製造業にあらざる他の製造業及び商業に就ても、その例を發見し得る、と彼は主張する。其の大意を示せば次の如くである。

抑も一國の倉庫や船舶や商店の中に多量の製造品が推積されてあると、人々はその國を富んでゐるといふが、併しそれは大間違である。この現象は、『たゞ、多數人の勞働を支配しつゝ、彼等の勞働の結果たる商品の大量を集取し得る——彼等自身及び彼等の家族の生活に對して極めて僅かの手當を與へつゝ——所の、若干の富者がゐることを、示すのみである』⁵⁶⁾。それは、丁度、蜂蜜が多量に在つても、その生産に従事せる蜜蜂が、必ずしも總てその食糧を十分に得てゐると言ひ得ないので、同じことである。⁵⁷⁾ 勿論貧民でも製造品や輸入品の消費に全く參加しないとは言へない。併しそれは『可能的最少量』(the least possible quantity)⁵⁸⁾である。然らば製造品の可能的最多量を集取る富者は、是を彼等の消費上の利益のために利用すべく、如何なる手段に訴へるか。彼等は、製造品をそのまゝの形で斯く多量に消費することは出来ない。こゝに文明國に於ける内外商業の重大なる機能⁵⁹⁾が現はるのである。『商業は一物と他物との交換より成るのであるから、そが有益なりや有害なりやは、次の單純なる事情、即ち受領せる品物が受領者にとつて手離せる品物よりもより有用なりや又より有用なりやの事情、に依つて定められなければならない』⁶⁰⁾。然るに現時歐洲より輸出さるゝ總ての貨物は、生活必需品であると看做してもよい。何故といふに、輸出品には、綿製品や羊毛品の如く實際必需品である所のものと、奢侈品である所のものがある。

56)&57) *Ibid.*, p. 144.

58) *Ibid.*, p. 145.

59) *Ibid.*, p. 20.

るが、假しそが奢侈品であらうとも『それ等を生産するところの勞働は、若しそれに振り向けられなかつたとすれば、第一次的に有用且つ必要な物品を生産したであらう』⁶⁰⁾、といふ意味に於て、有用勞働の輸出であるをみて、差支がないからである。然らば次に、歐洲に輸入さるゝ貨物は如何なる種類のものであるかといふに、それは殆ど奢侈品若くは富者のみが需要するような品物のみであると言つてよい。歐洲諸國へ貨物を輸出するのは、東西兩印度、西班牙領アメリカ、トルコ等であつて、その主なる貨物は、茶、絹、モスリン、陶器、金、ラム酒、砂糖、其他であるが、それ等は凡て、富者の衣装や什器や邸宅や食卓を飾るための贅澤品である。『第一次的に必要な品物の如く、富の大なる見苦しい品物を、此等の遠方の場所から輸入することは、商人の勘定に合はないのであるが、それは尤もの話である。だから、此等の輸入貨物の中貧民の使用の範圍に這入つて來るものは、實に極めて僅かである』⁶¹⁾。つまり、『生活必需品の生産に使用さるゝよりも遙かに多くの勞働を必要とする』ところの、外國よりの奢侈的製造品の少量を得るために、生活必需品の多量が輸出さるゝといふ有様なのである。⁶²⁾ 商業が富者にとつて有利であり、貧民にとつて不利であるといふ理由、及び富者が消費上の利益を動機として、農よりも商工を重んじ、かくて一國の産業を勝手に支配するの理由は、右によつて明かであらう。

右の如く論じ來つて、ホールは之を結んで曰く、

『以上により、製造業、國內商業及び外國貿易の大部分が、貧民より生活必需品を奪ふ所の主要な手段であるといふ點に於て、彼等に甚だ有害であること、及びそが彼等の總ての困厄の主なる原因であることが、明かに分るであらう』⁶³⁾。

60) *Ibid.*, p. 82

61) *Ibid.*, pp. 82-83.

62) cf. footnote. (*ibid.* p. 83.)

63) *Ibid.*, p. 83.